

議会報告会報告書(第一回)

平成23年9月21日

山陽小野田市議会議長

大空軍治 様

広報広聴委員会

委員長 河野朋子

第一回議会報告会の実施状況について下記のとおり報告いたします

記

1 開催場所および日時

- | | | | |
|-----|----------|---------------|-------|
| (1) | 須恵公民館 | 平成23年8月 8日(月) | 午後7時～ |
| (2) | 高千帆福祉会館 | 平成23年8月 9日(火) | 午後7時～ |
| (3) | 山陽保健センター | 平成23年8月10日(水) | 午後7時～ |

2 参加人数(市民)

- | | | |
|-----|----------|-----|
| (1) | 須恵公民館 | 22人 |
| (2) | 高千帆福祉会館 | 23人 |
| (3) | 山陽保健センター | 22人 |

3 報告会次第

- (1) 市議会議長挨拶
- (2) 議会の動き
 - ① おいでませ山陽小野田市企業誘致特別委員会
 - ② 議会基本条例特別委員会
 - ③ 広報広聴委員会
 - ④ 質疑応答
- (3) 6月議会の報告
 - ① 総務文教常任委員会
 - ② 質疑応答
 - ③ 民生福祉常任委員会
 - ④ 質疑応答
 - ⑤ 産業建設常任委員会
 - ⑥ 質疑応答
- (4) 意見交換

4 主な質問・意見・提言

(1) 須恵公民館

- ① 広報公聴委員会の構成はどのようになっているか。また、恒久的なのか。

[回 答]

議員8名で構成され、特別委員会にして正式に活動したい。

- ② 市民が市政に参画する意識が大事で、議員の報告会は議会の動きがわかるのですごく大事である。

行政執行部はプロであり、それに対して議会が基本条例を作り議会としてしっかりやることが重要である。次の点について、実践してほしい。

- ・ 議員定数について、10名位の議員が定数削減を公約されている。山陽小野田市の定数はどうあるべきかを市民に示して欲しい。
- ・ 議員報酬についても、報酬審議会において、堂々と意見を述べて、オピニオンリーダーとして、資質を上げて議員になるのにふさわしい人、若い人を望む。
- ・ 政務調査費は少なすぎる。この事は議員活動をしていないことになるのでしっかり要望して欲しい。
- ・ 見える議会として、一般質問はインターネットや公民館で流れているが、本会議こそ、皆様の場であるので議案上程の日と最終日には市民が見られるように望む。
- ・ 議員が地域の行事に出向いて、市民の苦労や努力を理解してほしい。

- ③ 若者の就職対応やデータ収集してほしい。また震災後の中小企業の景気動向はどうか。

合併特例債で事業をしているが、市内業者の受注はどうなっているか。

[回 答]

雇用能力開発支援センターの利用状況は平成21年度が15,076人で、22年度がこれを上回るので、景気は良くない。震災によって部品が入ってこない状況であった。いまだ、品薄状況である。

市内業者の状況では、6月議会で厚陽小中の建設について、共同企業体として嶋田工業とヘキムラ興業が契約している。また極力市内業者を使ってほしいと考えている。

- ④ 有帆川の架橋工事には、市内業者が入っているのか。

[回 答]

県事業であるので市内業者ではない。

- ⑤ 外国人参政権付与の問題であるが、市民の定義はどうか。

[回 答]

現在自治基本条例を審議している。まちづくりの観点から持ち帰って審議する。

- ⑥ 市民病院建設計画にあつては、予定地のボーリング調査は行なっているのか。

[回 答]

立て抗や古洞があるので調査している。

- ⑦ 国体でボーリング大会があるが、県外の人が県代表として出ているのは、おかしいのではないか。

[回 答]

規定などがありジレンマを感じている。

- ⑧ 企業誘致特別委員会に期待している。遊休農地が増えているので、メガソーラーの取り組みをしてほしい。また、企業誘致は例えば人材育成やガラス工芸など山陽小野田市の強みはなにかを考えてほしい。

[回 答]

メガソーラー誘致も考えているし、荒廃田の活用も考えている。平成22年企業団地拡充制度もつくっている。

本市のメリットは、交通網の充実、人的集積がある。暮らしやすさ、災害のリスクが少ないであり、これを売り出したい。

- ⑨ 給食に米飯を取り入れてほしい。

[回 答]

現在米飯給食は3回である。これ以上すると給食費があがる。

(2) 高千帆福祉会館

- ① 企業誘致では議会と行政が協力、連携しての取組が必要だ。現在実績はないが具体的戦略は有るのか、

[回 答]

まず、議員が誘致の基となる情報を収集して、誘致の可能性があれば、市や県と実行したいと考えている。

戦略としては、このまちの特徴である生活のしやすさ、人材が豊富、道路・港湾アクセスが整備されている、防災面、気候温暖等々を全国に発信していきたい。

- ② 企業誘致するためには市民、行政、議会が一体となって、住みよいまちづくりをする必要がある。

- ③ 議会基本条例特別委員会で議員定数削減、報酬についての検討はされているのか。条例文策定については市民目線である事を望む、また他の特別委員会等の運営を計画的に効率的に進めるべきだ、すべてにスピード感がない。

[回 答]

条例の中では定数とか報酬について具体的な数値はではなく、考え方を示している。

また、条例制定にあつたては市民の声が欠かせないので、パブリックコメントの実施を予定している。

- ④ 行政執行における不祥事が起きた場合、その対処として市長の減給がされているが担当部所の職員に対する処分が甘いのではないか。

[回 答]

市長の自戒としての申し入れであり、議会としては受け入れるしかない。

- ⑤ 年金保険課に保険料についての説明を求めたが適切な返事がない。

[回 答]

市民の立場に立った配慮が必要であり、担当課に連絡する。

- ⑥ 国民保険の保険料が大変高い、病気にならないような生活改善に取り組む必要があるのではないか。原因と対策を真剣に考慮して欲しい。

- ⑦ 医療費のうち、薬代の占める割合が大きい。ジェネリック薬品の使用をさらに進めるべきだ。

[回 答]

市民病院では使用を推進している。

- ⑧ 医療機関が連携し、患者の情報を共有し効率的な取組により医療費を抑えていくべきではないか

- ⑨ 市民病院建設に関する情報を市民に対して提供して欲しい、建設場所は安全面、防災対策は大丈夫か。

- ⑩ 公園等の遊器具の整備、管理をしてほしい。

[回 答]

市の担当課に連絡する。

- ⑪ 行政の重要なことについては市民にわかりやすく具体的に説明してほしい。

夢のあるまちづくりのためにも大切なことではないか。

(3) 山陽保健センター

- ① 転入促進条例議案が継続になったことが、企業誘致に影響があると聞いているがどうか。

また、条例が継続になった理由に市民の不公平感を挙げているが、アンケートをとっての結果か。転入策には、いろいろ手当すべきである。

企業誘致にも関連するので早く決めてほしい。

[回 答]

そういう話は出ていない。

執行部でも調査はしていないとのこと。これについては執行部も修正を加えているので、明日の委員会でも十分審査したい。ぜひ傍聴に来てほしい。

下関市や阿武町が実施しているが、それも参考にして十分協議したい。

- ② 議会基本条例特別委員会は 35 回開催したと聞いたが、

- ・ 1 回の審議時間は
- ・ 報酬は出ているのか 無償ですべきではないか
- ・ 時間がかかり過ぎているのでは
- ・ 内容の概略を説明してほしい

[回 答]

- ・ 1 回はおよそ 2 時間位
- ・ 1 回に 2000 円出ている
- ・ 本市にあった条例にするため慎重審議している
- ・ 今後、委員会での審議を経て条例案を策定し、全議員にはかり、説明会を開いて市民に意見を求める予定である

- ③ 行政委員会などの委員の選出に不信感を持っている。委員のプロフィール一覧表を議会だよりに載せられないか。

[回 答]

市長の附属機関の委員ということで氏名については市の HP に公開している。議会だよりに載せられないが、市民が不信感を持つような件についてしっかりチェックするのが議会の役割である。議会だよりにについても今後は市民の知りたい情報を載せていきたい。

- ④ 介護保険 9 ランクの中で、7 ランクは所得が 200 万円から 700 万円となっているが、このランクの分け方が妥当なのか。このランクでは 200 万円から 300 万円の所得の人が多くははずである。3 年で見直す審議会の委員にそのあたりの

認識がないのではないか。

[回 答]

階層については資料を調べ執行部に進言していきたい。

⑤ 消防の広域化の協議が進んでいるが、下記のことについて質問する。

- ・ 消防広域化協議会の性格と役割は
- ・ 規約に但し書きを付けた経緯と効果は
- ・ 各市の設備負担と全体の費用負担割合は
- ・ 協議会でひとり 5 対 5 と主張した理由は

[回 答]

- ・ 宇部市と山陽小野田市における消防の広域化を推進すること。
- ・ 議員定数の原案は事務局より 6 対 3 が提案されたが、吉永議員が重要議案決定に数の上での危惧があることから 5 対 5 を主張したため、但し書きで歯止めとするため、提案されたもの。
- ・ 消防車、消防署建設等は各市の負担が大原則、その他はその都度協議し、運営費については基準財政規模に応じて 6 対 3 となる。議員数 5 対 5 で費用負担は 6 対 3 を要望したが、宇部市側は議員数と負担費用の割合はセットとの認識であった。
- ・ 宇部市から 6 対 4 の提案もあったが、私案で人口比から 8 対 3 を 6 対 3 とした意見があり最終的に 6 対 3 にし市長の但し書きを付すことになった。広域化にはお互い相手を尊重しあう気持ちが大切で、旧山陽町時代に楠町と人口比 72.5 対 27.5 であったが議員数は 5 人対 3 人とした経緯から宇部市に思いやりを促すため 5 対 5 を主張した。

⑥ 平成 19 年 11 月 15 日発行の議会だよりについて、議員の一般質問の記載に誤りがある。

市長の対話の日が大持会場で開催された時のことで、入場妨害と書かれているのは間違いで、真実は退場させられたと書くべきである。

[回 答]

妨害と書かれているのは言葉のニュアンスで、議事録に沿って書かれたものであり、議事録を見てもその場の状況の表現に大きな誤りはない。

議会だよりについては最終的に市長以下執行部の確認のもとに発行しているので、問題はないと思う。

⑦ 沓^く辺り（寝太郎堰下流）のしゅんせつが遅れているが、しゅんせつ土処理の容量に問題があるのか。

また、今年度5月から工事と聞いていたが、市と県との回答がマチマチで、計画案を示してほしい。

[回 答]

有帆処分場は全体で30万トンの容量があり、厚狭川のしゅんせつ土は3万 m^3 程度で問題ない。安心安全のため、計画案を示すように県に要請する。

- ⑧ 厚狭川拡幅について、県土木より説明を受けたが、納得できない。議員から激特事業の変更を要求できるのか。現在、拡幅・しゅんせつ・嵩上げ工事が予定されているが、山陽本線のところは鶴の首のように狭いのにそれで十分か。

[回 答]

県からは議会に説明がない。

- ⑨ 8月4日の県の説明では改修計画は平成26年度までに完成する予定で変更できないと言われ、立ち退きなど不安で眠れない。久永商店、吉武医院も同様である。

[回 答]

豪雨災害特別委員会は解散したが、各常任委員会が引き続き継続してやっている。早急に執行部へ要望する。